

会 議 概 要

会議の名称	第2回 第3期湧別町総合計画審議会 社会福祉専門部会
開催日時	令和3年4月27日（火） 9時30分 開会 10時50分 閉会
開催場所	役場湧別庁舎 2階中会議室
出席者名	委員：西川専門部会長、石川・花木・三好・篠田・中川各 委員 策定委員：星課長、森野参事、尾山課長、大塚課長、宮坂主幹 事務局：因課長、西海谷主幹、尾関主事
欠席者名	小川委員
傍聴人の数	無し
会議の内容	1. 開会 2. 会議成立報告 3. 部会長挨拶 4. 前回審議内容の確認について 5. 基本計画の審議について （1）保健・医療 （2）子育て支援 （3）社会福祉 （4）食育 （5）介護 6. 基本構想の審議について 7. 次回会議日程について 8. 閉会
会議資料	第2回 第3期湧別町総合計画審議会 社会福祉専門部会議案 資料1 第3期 湧別町総合計画（諮問案） 第1回 社会福祉専門部会 審議状況（R3.4.12） 第1回 第3期湧別町総合計画審議会 社会福祉専門部会会議 録
会議録	■ 有 （ □全文筆記 ■要点筆記 ） □ 無
備考	

1 (てん末書用紙)

てん末書

1 日 時

令和3年4月27日(火) 午前9時30分から午前10時50分

2 会 場

役場湧別庁舎 2階中会議室

3 会議及び用務

第2回 第3期湧別町総合計画審議会 社会福祉専門部会

4 出席者

委 員

西川専門部会長、石川・花木・三好・篠田・中川各委員

※欠席：小川委員

策定委員

星課長、森野参事、尾山課長、大塚課長、宮坂主幹

事 務 局

因課長、西海谷主幹、尾関主事

5 結果要旨

第3期湧別町総合計画審議会における第2回目の社会福祉専門部会を開催しましたので、報告いたします。

1. 開会

2. 会議成立報告

3. 部会長挨拶

4. 前回審議内容の確認について

前回会議の審議内容について、事務局から説明。質疑及び意見無し。

5. 基本計画の審議について

西川部会長から、会議時間(概ね2時間)及び議事進行方法(項目ごとの説明と審議)について提案し、委員からの異議なく審議に移る。

(1) 保健・医療、(2) 子育て支援、(3) 社会福祉

前回会議で未決となっていた項目等について、事務局修正案を提示。修正案を承認。
※欠席の小川委員については、修正案について事前に確認いただいている旨、事務局から報告。質疑は下記のとおり。

篠田委員) 役場の男性職員の育児休暇に関する目標値を設定するのであれば「個別計画」に記載すべきとあるが、個別計画とは、どのような計画を指しているのか。

⇒ 事務局) 前回会議終了後に総務課に確認したところ、本町では「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を本年の3月に策定しております。仮に役場内で具体的な目標値を定めるのであれば、「総合計画」に記載するのではなく、本計画に記載すべきものと判断したところであります。

2 (てん末書用紙)

以降、諮問案の分野(食育、介護)ごとに事務局説明の後、項目(「現状と課題」、「10年後のめざす姿」、「主要施策」、「施策の評価指標」)ごとに質疑を受け、内容について審議を行った。

(4) 食育

【質疑及び審議(現状と課題)】 質疑及び意見無し

【質疑及び審議(10年後のめざす姿)】 質疑及び意見無し

【質疑及び審議(主要施策)】 質疑及び意見無し

【質疑及び審議(施策の評価指標)】 質疑及び意見無し

(5) 介護

【質疑(現状と課題)】 質疑無し

【審議(現状と課題)】

篠田委員)「介護サービスの適正化等の給付費抑制に向けた対策を強化」とあるが、この表現だと介護サービス自体を抑制すると捉えられてしまうのではないか。適正化という文言も入っているので良いとは思いますが、抑制という文言だと、そこだけが強調されてしまうと思う。

⇒ 森野参事)「要介護状態にならないように防ぐとともに、介護サービスの適正化等の対策を強化していく必要があります。」に文言を修正いたします。

【質疑及び審議(10年後のめざす姿)】 質疑及び意見無し

【質疑(主要施策)】 質疑無し

【審議(主要施策)】

花木委員)「在宅福祉と介護の充実」の中に、「介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ」とあるが、学生や子供が介護を行う「ヤングケアラー」という問題がある。学業にも影響を及ぼす可能性があるため「ヤングケアラー」について計画内に記載しても良いのではないか。

⇒ 星課長)「ヤングケアラー」は最近出てきた言葉であります。管轄としては児童相談所となりますので、児童福祉となります。今後、児童相談所から対策等に関する通知があった場合は、健康こども課が対応することとなります。介護の部分に「ヤングケアラー」について記載するかは検討させていただきます。

篠田委員)花木委員が言いたいのは、「ヤングケアラー」の子供自体が問題ということではなく、本来は子が仕事を辞めて介護を行うはずが、それができずに孫にあたる子供が介護をしなければならないという実態が問題であり、介護者がいないという現状を何とかしなければならないということだと思う。

3 (てん末書用紙)

⇒ 森野参事)「介護離職ゼロ」の実現を目指すなど、家族介護負担の軽減に向け、家族介護支援事業に加え」に文言を修正いたします。

【質疑(施策の評価指標)】 質疑無し

【審議(施策の評価指標)】

篠田委員) 施策の評価指標は介護分野すべての指標となると思うが、施設に対する指標のみで良いのか。

⇒ 事務局) この指標につきましては、お配りしている資料3「第3期湧別町総合計画アンケート調査結果報告書」の9ページに書かれている指標を関連する分野に記載しているところであり、介護分野には「老人ホームやデイサービスなど老人福祉施設」の指標を記載しておりますが、「老後も地域で安心して暮らすための支援体制」という指標項目もありますので、この指標を追加することは可能となっております。

篠田委員)「老後も地域で安心して暮らすための支援体制」の指標は社会福祉分野に記載されているが、介護分野にも記載できるのか。

⇒ 事務局) 他の分野でも関連する分野であれば同様の指標を用いているものもあるため、関連している指標であれば、重複して記載することは可能です。

⇒ 「老後も地域で安心して暮らすための支援体制」の指標を追加する。

篠田委員) 本アンケートは何年に1回集計するものなのか。

⇒ 事務局) 総合計画を策定する際に集計しており、これまでの総合計画の計画期間は5年のため、5年に1回集計しております。

篠田委員) 10年後にアンケートを集計する際は、今回のアンケート項目の「老後も地域で安心して暮らすための支援体制」、「老人ホームやデイサービスなど老人福祉施設」だけでなく、「町の福祉行政のあり方」などアンケート項目自体を絞り込んだ方がよいと思う。

6. 基本構想の審議について

事務局から基本構想において審議を行う個所について説明。

【質疑及び審議(将来像と基本理念、基本目標)】 質疑及び意見無し

【質疑及び審議(施策と持続可能な開発目標)】

篠田委員) SDGsと基本計画はどのように関連しているのか。

⇒ 事務局) SDGsの目標が非常に大きいものとなっておりますので、計画書の28ページ以降に世界都市自治体連合でSDGsの17の目標に対する自治体行政の果たし得る役割についてそれぞれ記載しております。ここに記載されている内容については、必ずそれぞれの施策に合致するものがありますので、関連するものをそれぞれ分野ごとにマークし、施策を推進していくものとなっております。また、国や北海道から各市町村で策定する各種計画にSDGsの要素を盛り込むよう通知がきております。今

4 (てん末書用紙)

回の町民アンケートで「SDGsを知っているか」という設問を設け、調査した結果、約65%の町民がSDGsを知らないことがわかったため、行政として計画に紐づけすることによって、まずは町民への周知を図っていきたいと考えております。

※予定していた計画審議について終了。

7. 次回会議の日程について

事務局から報告書については、事務局案を作成後各委員に郵送し、書面にて確認いただくことで、会議の開催を省略することを提案し、異議なく承認される。

⇒ 本日をもって社会福祉専門部会の審議終了を確認。

事務局) すべての専門部会終了後、第2回目の審議会を開催。現時点では6月1日から4日の間の午後1時30分開会を予定。すべての専門部会終了後、事務局にて日程を決定し、速やかに通知をさせていただきます。

8. 閉会